

平成 26 年度 事業報告

平成 26 年度の事業計画に基づいて、次のとおり取り組みました。

I. 協会固有課題

1. 調査・研究活動

(1) 業務研究会

「新しい保険商品・サービス及び募集ルールのあり方」、「国際保険資本規制」、「ORSA 報告書」、「国際会計基準」をテーマに 4 回開催し、会員団体等から第 1 回 106 名、第 2 回 57 名、第 3 回 56 名、第 4 回 62 名が出席しました。

- ① 第 1 回：「新しい保険商品・サービス及び募集ルールのあり方についての解説」（6 月 17 日開催）

金融庁保険商品・サービスの提供等の在り方に関するワーキング・グループ委員で弁護士の錦野裕宗氏を講師として、金融審議会保険ワーキング・グループに至るまでの経過から、保険業法改正に伴い新たに導入される募集ルールの内容について研究会を開催しました。

- ② 第 2 回：「国際保険資本規制と保険規制改革の進展」（7 月 29 日開催）

保険監督者国際機構（IAIS）事務局長の河合美宏氏を講師として、国際保険資本規制の規制基準案と今後のスケジュールなどについて研究会を開催しました。

- ③ 第 3 回：「保険会社における ORSA 報告書の活用方法」（10 月 22 日開催）

リスクとソルベンシーの自己評価（ORSA）、統合的リスク管理（ERM）の概念や保険会社の動向、ORSA 報告書の活用方法とその有用性などについて研究会を開催しました。

- ④ 第 4 回：「IFRS『保険契約』の最新動向と共済に及ぼす影響の考察」（1 月 28 日開催）

国際財務報告基準（IFRS）第 4 号「保険契約」再公開草案後の議論の経緯・今後のスケジュール、共済に及ぼす影響の考察について研究会を開催しました。

(2) 共済理論研究会

- ① 第 1 回の研究会では、「共済推進をめぐる環境変化への対応」をテーマに、「保険募集制度の見直しと共済事業に与える影響」、「ファイナンシャルプランナーと共済」について研究報告を受け、意見交換を行いました（6 月 30 日開催）。

- ② 第 2 回の研究会では、「協同組合共済組合員の意識変化と共済事業の課題」をテーマに研究報告を受け、意見交換を行いました（9 月 8 日開催）。

- ③ 第 3 回の研究会では、「地方公共団体における監査とガバナンス～共済組織が学ぶべき点～」をテーマに研究報告を受け、意見交換を行いました（12 月 8 日開催）

- ④ 第4回の研究会では、平成25・26年度の活動状況の報告のほか、これらの活動の成果を踏まえた平成27・28年度の共済理論研究会について、体制・方針・内容（2つのテーマを掲げ、分科会形式で研究活動を行う）について論議し、決定しました。
- ⑤ 1月29日に第1回幹事会を開催して、平成27・28年度の共済理論研究会の運営について決定しました。あわせて、幹事候補および主査候補の選出を行いました。
- ⑥ J A愛知東、愛知県厚生連足助病院を視察し、地域における協同組合活動の現状に対する理解を深めました（9月10～11日実施）。
- ⑦ 共済の理念と実務上の基礎知識をわかりやすくまとめた研修用資料として「やさしい共済入門」を編纂し、「共済と保険」誌に5月号より11回にわたり連載しました。

(3) 国内外の業界動向の把握

法令改正等に関する業界の動向を把握するため、適宜、生命保険協会（生保協会）、日本損害保険協会（損保協会）等と情報交換を行いました。

海外の協同組合保険に関する情報収集および協同組合保険団体等との連携強化のために、スリランカで開催された国際協同組合保険連合（ICMIF）アジア・オセアニア協会（AOA）セミナーに当協会から2名が参加し、「日本の共済の現状とこれから」をテーマにプレゼンテーションを行いました（8月25～27日開催）。

また、7月30日付で国際協同組合同盟（ICA）に准会員として、ICAの日本会員で構成される日本協同組合連絡協議会（JJC）に賛助会員として加盟しました。

(4) 関係する研究機関等と意見交換する機会の検討

関係する研究機関等との連携強化の取り組みとして、平成27年1月21日付で一般社団法人JC総研に第3号会員として加盟しました。また、欧州の協同組合の情報入手・発信するための契約をJC総研との間で締結しました。

(5) 共済年鑑の作成

各所管省庁等の認可を受けて共済事業を実施している43団体の事業実績をとりまとめ、「2015年版 共済年鑑」を発行しました。

2. 会員サービス

(1) 共済実務に関する研修会の開催

① 共済団体職員研修会の開催

共済団体職員の人材育成支援のための研修として、共済実務に関する基礎的スキルの向上を目的とした共済団体職員研修会を開催し、共済職員の能力向上を図りました。延べ117団体195名が受講しました。

ア. 共済基礎研修会（4月25日開催）

イ. 生命共済支払査定研修会（7月3～4日開催）

ウ. 火災共済支払査定研修会 第1班（9月1～2日開催）

エ. 火災共済支払査定研修会 第2班（10月14～15日開催）

オ. 普及推進研修会（11月14日開催）

カ. 経理研修会（1月21～22日開催）

② 共済団体の研修会等への支援

共済団体が実施する研修会等を支援するため、講師派遣（6回・7名）および紹介（1回・1名）を行いました。

(2) 実務者情報交換会の開催

特定テーマに関する会員団体実務者の情報交換と交流を目的とした「実務者情報交換会」を2回開催しました。

① 第1回：「共済が今、生活者から求められていること ～金融審議会保険ワーキング・グループ報告書の概要と背景～」(9月17日開催)

金融庁保険商品・サービスの提供等の在り方に関するワーキング・グループ委員の神戸孝氏を講師として、ワーキング・グループにおける議論の背景や今後必要となる金融経済教育、共済に期待される役割等について情報交換および意見交換を行いました。

② 第2回：「最近の法改正の動向とそれへの対応 ー債権法改正による実務への影響を中心にー」(2月18日開催)

当協会顧問弁護士を講師として、民法（債権法）改正を中心に、消費者契約法や個人情報保護法の改正、さらには保険会社等の最近の実務的な課題などについて解説を受けるとともに、情報交換および意見交換を行いました。

3. 広報活動

(1) 日本共済協会セミナーの開催

元NHKアナウンサーで、京都造形芸術大学教授の松平定知氏を講師として、「私の取材ノートから『その時歴史が動いた』の取材現場から見た相互扶助の役割」をテーマにセミナーを開催（11月26日開催）し、269名の参加がありました。

(2) 広報媒体の制作と発行

① ファクトブック

「共済」「共済団体」の認知度向上、理解促進のためのツールとして、日本の共済事業の内容や共済団体の事業概況等の情報を掲載したファクトブック（日本語版・英語版）を作成し、会員団体および関係団体へ配布しました。

② 共済協会だより

当協会の活動内容を会員団体に伝える広報誌として、5回発行しました。

③ 英文ニュースレター

当協会の事業活動や会員団体の社会活動などについてICMIF会員に配信しました。この配信した情報は、ICMIFのホームページに紹介されました。

④ Voice（ヴォイス）への掲載

当協会の主な活動を海外に広報するために、ICMIFの機関誌であるVoiceに情報提供を行いました。この提供した情報は、Voiceに掲載されました。

(3) マスコミ対応

当協会の動向などについて、マスコミ向けにニュース・リリースを6回配信しました。また、マスコミ等からの取材・問い合わせに対応しました。

(4) ホームページ

当協会の事業活動、共済についての説明、共済相談所の活動報告などについて、ホームページ（日本語版・英語版）に掲載しました。また、情報発信の充実を図るため、「共済と保険」誌の紹介サイトに一部の記事を掲載しました。

(5) その他

宮城県仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」（3月14～18日開催）のパブリック・フォーラムにAOAの会員団体として参加し、共済団体の役割について発信しました。

4. その他

当協会職員の業務知識の習得、スキル向上を図るため、各種セミナー・研究会・研修会に参加しました。

また、コンプライアンス研修会を開催し、職員のコンプライアンス意識の向上を図りました。

II. 「共済と保険」誌の刊行

1. 「共済と保険」誌の刊行

(1) 月刊誌「共済と保険」を制作・刊行しました。「共済と協同組合に関する理論と実務の研究誌」として誌面の充実を目指し、実務に関する新たな連載を開始しました。

(2) 読みやすさを考慮し、4月号より、A4版横2段組みの体裁としました。

(3) 会員団体等から選出された委員による編集委員会を4回開催し、共済団体の役職員の役に立つ誌面作りを進めました。

(4) 購読者拡大に向けた取り組み

購読者拡大に向け、関係団体の機関誌に広告記事を掲載しました。また、未購読の団体も含め、多くの共済団体・協同組合に「共済と保険」誌の購読者拡大を要請しました。

III. 共済相談所の運営

1. 専門性の向上と態勢の強化

(1) 「反社会的勢力の排除条項規定」の導入等の社会動向、および金融ADRに基づく生命保険ADR、損害保険ADRにおける各種規程類の変更状況を鑑み、裁判外紛争解決手続きの利用の促進に関する法律（ADR促進法）の目的、基本理念等を踏まえた共済相談所規程等の改正を行いました（10月1日実施）。

なお、共済相談所規程および裁定手続規則については、平成26年7月28日付で法務大臣宛に変更の認証申請を行い、9月22日付で認証を受けました。

- (2) 認証ADR機関として取り組んだ内容は、次のとおりです。
- ① 紛争解決支援業務の円滑化、および審査委員間の情報の共有化を目的として、審査委員会を2回開催しました(7月7日・11月25日開催)。また、申立案件の適格性審査および審議会委員の選任を行うため、審査委員会小委員会を計13回開催しました。
 - ② 裁定申立てがあった件数は27案件(前年度22案件)で、85回(同76回)の審議会を開催しました。裁定審議を行った件数は41件(同37件)で、うち24件(同23件)が終了しました。
- (3) 当協会職員のスキルアップを目的に、内部学習会を随時実施するとともに、外部研修会等への参加や消費生活専門相談員等の資格取得を奨励しました。また、日本ADR協会・全国消費生活相談員協会・消費者関連専門家会議の主催会議・研修会等へ参加し、業界的課題を理解するとともに各企業等における顧客対応動向の情報収集を行いました。
- (4) ADR機関としての現状や課題について、生保協会(7月18日開催)、損保協会(1月13日開催)、保険オンブズマン(2月10日開催)、日本少額短期保険協会(3月4日開催)から情報収集と意見交換を行いました。
また、生保協会と当協会の審査委員相互の意見交換会を実施しました(2月19日開催)。

2. 会員団体への支援

- (1) 会員団体に対して、共済相談所における相談・苦情内容を月次でフィードバックしました。
- (2) 相談所連絡会を開催し、裁定手続きの迅速化に向けた取組み等、平成26年度の課題について連携を図るとともに、会員団体における苦情対応状況や会員団体間の課題等について情報交換を行いました(第1回7月10日開催・第2回10月2日開催・第3回11月28日開催・第4回3月10日開催)。
なお、第2回相談所連絡会は、講演会のみ開催しました。
- (3) 会員団体職員のスキルアップや業界情報の提供を目的に外部講師による相談所連絡会・講演会を開催しました。
 - ① 「相談者の心理と対応の技法」(10月2日開催)
 - ② 「高齢者向けの生命保険サービスに関するガイドラインについて」(3月10日開催)
- (4) 当協会と紛争解決支援業務に関する利用契約を締結している会員団体と裁定案件等に関する情報交換会を開催しました(第1回9月26日開催、第2回2月27日開催)。
- (5) 会員団体職員の相談・苦情等の対応力向上に向けた支援活動として、会員等が主催する研修会に講師を派遣しました(3回)。また、各会員の組合員対応業務の理解促進を図るため、会員のコールセンター等の視察会を会員団体と行いました(12

月 18～19 日)。

3. ディスクローズの実施

「平成 25 年度 共済相談所における相談・苦情・紛争解決支援の状況について」「審議会における裁定の概要（平成 25 年度）」、「平成 26 年度上半期 共済相談所における相談・苦情・紛争解決支援の状況について」「審議会における裁定の概要（平成 26 年度上半期）」を作成し、会員団体に報告するとともに、ホームページに掲載しました（7 月 23 日、12 月 1 日）。

4. その他

弁護士法 23 条照会等法令に基づく照会対応の会員窓口業務として 556 件の受付対応を行いました(前年度 349 件)。また、各団体の法令照会窓口担当者を対象に法令照会担当者会議を開催し、法令照会の取組状況および照会業務内容に関する意見交換を行いました。(10 月 30 日開催)。

IV. 法制等政策課題

1. 法制度の改正動向の把握と対応等

(1) ADR 関連法

- ① ADR 促進法や金融 ADR 法など ADR 関連法の改正にかかる関係省庁の動向把握に努め、必要に応じて、ADR 関連法に関する情報提供を会員に行いました。
- ② ADR 促進法施行規則が平成 27 年 1 月 7 日に改正され、法務省への役員等の兼職状況に関する報告および変更の届け出が廃止されました。

(2) 各協同組合法および保険業法

保険業法の改正に伴う金融庁の監督指針の改定動向について情報収集を行いました。なお、今後は、2 月に当該監督指針案が公表されたことに伴う生損保の具体的な実務対応動向を把握するとともに、共済への影響等に関する情報収集を行うこととします。

また、消費生活協同組合法の施行規則等の改正に関して情報収集を行い、共済計理人の実務指針の一部改正など必要な対応を行いました。

(3) その他共済事業に影響を及ぼす法制等

① 反社会的勢力に対する対応

警察庁と調整のうえ、「反社会的勢力の確認（警察への相談）に関する実務要領」を策定し、反社会的勢力への対応にかかる情勢報告会において会員団体への周知を図りました（5 月 13 日開催）。

また、暴力団排除条項を導入した会員団体（6 団体）について、全国暴力追放運動推進センターへの共同入会を実現しました。

さらに、暴力団排除条項未導入団体に対しては、導入に向けた個別説明会の実施や、研修会への講師派遣を行いました。

あわせて当協会としても、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定しました。

② 大規模災害対策にかかる課題

大規模災害対策にかかる特定課題検討会について、損保協会の契約会社照会制度や地震保険制度の見直しの動向を考慮し、検討会の設置期間を1年間再延長したうえで、課題を整理し、災害発生時の共済契約に関する手掛かりを失った被災者のための共済契約照会制度を中心として引き続き検討を行いました。

また、内閣府「被災者に対する国の支援の在り方に関する検討会」の要請に基づき、第8回の検討会において、「災害に係る共済の現状・課題等について（関係者ヒアリング）」として、地震に対する保障を提供する共済団体での取り組みの報告を行いました（7月24日開催）。

③ その他

共済事業に関わる法規制（債権法、税務、保険募集規制など）の改正動向および影響等の調査・研究、情報収集を行い、各共済団体からの問い合わせ等に対し、情報提供を行いました。また、各共済団体の実務への影響のあるマイナンバー法対応に関して業界動向など情報収集を行いました。

V. その他

1. 一般社団法人への移行に伴う対応

一般社団法人への移行後、初年度となる平成25年度決算を行い、公益目的支出計画実施報告書（6月9日開催の第1回理事会で決定、6月23日開催の定時総会へ報告）を内閣府へ提出しました。

以上

附属明細書

平成 26 年度事業報告においては、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は、該当する事項がないため作成しておりません。

平成 26 年度 貸借対照表

貸借対照表

平成 27 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般社団法人 日本共済協会

事業名：事業全体

(単位： 円)

科 目	今月増減	当月残高	前年度末残高	当月迄の増減
I 資産の部				
流動資産				
現金預金	△66,955,558	73,437,372	64,251,031	9,186,341
現金	△206,958			
普通預金	△64,587,946	73,395,470	64,199,661	9,195,809
郵便貯金	△2,160,654	41,902	51,370	△9,468
未収金	3,247,039	3,247,039	1,962,937	1,284,102
前払金	2,527,995	2,527,995	2,233,411	294,584
貯蔵品	842	16,982	16,140	842
仮払金	△1,944,049			
在庫出版物	△100,628	723,837	824,465	△100,628
流動資産合計	△63,224,359	79,953,225	69,287,984	10,665,241
固定資産				
特定資産				
退職給付引当預金	323,000	6,137,000	5,814,000	323,000
特定事業引当預金		22,614,824	22,614,824	
特定資産合計	323,000	28,751,824	28,428,824	323,000
その他固定資産				
設備		13,267,793	13,267,793	
什器備品		6,247,202	6,247,202	
電話加入権		360,000	360,000	
ソフトウェア	△831,390	1,999,288	2,830,678	△831,390
敷金		12,868,750	12,868,750	
減価償却累計額	△1,668,946	△11,313,854	△9,644,908	△1,668,946
その他固定資産合計	△2,500,336	23,429,179	25,929,515	△2,500,336
固定資産合計	△2,177,336	52,181,003	54,358,339	△2,177,336
資産合計	△65,401,695	132,134,228	123,646,323	8,487,905
II 負債の部				
流動負債				
未払金	11,469,128	11,469,128	10,041,365	1,427,763
預り金	△1,365,733	175,868	210,178	△34,310
賞与引当金	446,666	446,666	430,666	16,000
流動負債合計	10,550,061	12,091,662	10,682,209	1,409,453
固定負債				
退職給付引当金	323,000	6,137,000	5,814,000	323,000
固定負債合計	323,000	6,137,000	5,814,000	323,000
負債合計	10,873,061	18,228,662	16,496,209	1,732,453
III 正味財産の部				
一般正味財産				
正味財産合計	△76,274,756	113,905,566	107,150,114	6,755,452
負債及び正味財産合計	△65,401,695	132,134,228	123,646,323	8,487,905